名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域B灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）
北緯　三五―三七―五七
東経　一四〇―〇〇―四七
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年九月六日
記事　東京都港湾局管理

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域C灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）
北緯　三五―三八―〇一
東経　一四〇―〇〇―五二
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年九月六日
記事　東京都港湾局管理

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域E灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・七キロメートル）
北緯　三五―三八―〇一
東経　一四〇―〇一―〇一
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年九月六日
記事　東京都港湾局管理

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域F灯浮標

位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・六キロメートル）
北緯　三五―三七―五七
東経　一四〇―〇一―〇七
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年九月六日
記事　東京都港湾局管理

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域H灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・四キロメートル）
北緯　三五―三七―四九
東経　一四〇―〇一―〇七
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年九月六日
記事　東京都港湾局管理

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域I灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・三キロメートル）
北緯　三五―三七―四五
東経　一四〇―〇一―〇一
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年九月六日
記事　東京都港湾局管理

○海上保安庁告示第二百三十七号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十一月二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　手結埼灯台
位置
所在地　高知県香南市（手結埼）
北緯　三三―二一―一八
東経　一三三―四五―二二
変更した事項
灯質　単閃白光　毎三秒に一閃光
光達距離　実効光度三九〇カンデラ　七・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一一メートル　平均水面上から灯火まで二九メートル
変更年月日　平成二十四年九月六日

○海上保安庁告示第二百三十八号

航路標識の一時撤去について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十一月二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　金武中城港具志川火力発電第一号灯浮標
位置
所在地　沖縄県金武中城港（伊計島灯台の西方約八・一キロメートル）
北緯　二六―二三―五六
東経　一二七―五四―五四
撤去年月日　平成二十四年九月十日
記事　一時変更

名称　金武中城港具志川火力発電第二号灯浮標
位置
所在地　沖縄県金武中城港（伊計島灯台の西方約八・五キロメートル）
北緯　二六―二四―〇一
東経　一二七―五四―四二
撤去年月日　平成二十四年九月十日
記事　一時変更

○海上保安庁告示第二百三十九号

航路標識の位置の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十一月二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　京浜港東京区（大井信号所の南南東方約三・〇キロメートル）
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の南南東方約二・六キロメートル）
北緯　三五―三三―三五
東経　一三九―四七―五四
変更した事項
位置　正規位置の六〇度約一〇〇メートル
変更年月日　平成二十四年九月十日
記事　一時変更

名称　東京羽田沖浅場造成C灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の南南東方約二・三キロメートル）
北緯　三五―三三―四一
東経　一三九―四七―五〇
変更した事項
位置　正規位置の六〇度約一〇〇メートル
変更年月日　平成二十四年九月十日
記事　一時変更

名称　東京羽田沖浅場造成D灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の南南東方約二・八キロメートル）
北緯　三五―三三―二八
東経　一三九―四七―五九
変更した事項
位置　正規位置の六〇度約一〇〇メートル
変更年月日　平成二十四年九月十日
記事　一時変更

名称　東京羽田沖浅場造成E灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の南南東方約二・六キロメートル）
北緯　三五―三三―三五
東経　一三九―四七―五四
変更した事項
位置　正規位置の六〇度約一〇〇メートル
変更年月日　平成二十四年九月十日
記事　一時変更

名称　東京羽田沖浅場造成F灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の南南東方約二・三キロメートル）
北緯　三五―三三―四一
東経　一三九―四七―五〇
変更した事項
位置　正規位置の六〇度約一〇〇メートル
変更年月日　平成二十四年九月十日
記事　一時変更

名称　東京羽田沖浅場造成G灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の南南東方約二・一キロメートル）
北緯　三五―三三―四八
東経　一三九―四七―四五
変更した事項
位置　正規位置の六〇度約一〇〇メートル
変更年月日　平成二十四年九月十日
記事　一時変更